

ふるさとへの未来を創る 新しいせたなの教育

高野教育長が本年度の町教育行政執行方針を発表しました。子どもたちの健やかな成長を願い、「教育は町づくり、人づくりの根幹を成す営みである」との考えのもとに、総合的な教育行政の推進に努めます。

学校教育の推進

学校教育の推進については、せたな町教育推進計画における学校教育重点目標「心豊かに学び、せたな町の未来を拓く人を育む」ことに向けて、その充実に努めてまいります。

1 幼児教育の充実

人間形成の基礎となる幼児教育の中核を担う幼稚園教育では、園児一人ひとりに豊かな感情や意欲・態度などを育み、発達段階や学びの連続を踏まえた教育を充実させることが求められております。

北檜山幼稚園では、家庭と連携しつつ幼児一人ひとりの内面を理解し、友だちとの交友や関わりなどさまざまな経験を通して、基礎的生活習慣や集団性が身につくよう指導の充実を図っております。



2 義務教育の充実

小学校における新学習指導要領の本格実施に向けて、指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成・実施の推進を図るとともに、中学校においても移行期間の円滑な実施を図ります。また、子どもの主体的な学びを尊重する中で、一層「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育課程を推進してまいります。

3 高等学校教育

町立瀬棚商業高等学校は、檜山管内唯一の職業高校として、創立63年目を迎える歴史と伝統ある商業高校であります。少子化に伴う中学校卒業者の減少により、誠に残念ながら、平成23年度より生徒募集停止いたしました。在校生は2年生11名、3年生9名の計20名となります。この後、海外見学旅行やワーキングホリデーなどへの派遣を通して、「この学校で学んでよかった」と、誇りを持って巣立っていただけるような学校づくりを一層推進してまいります。



4 信頼される学校づくり

学校の経営方針や活動の様子を保護者・地域に周知するとともに、学校評議員、保護者・地域の方の意見を取り入れた学校運営を進めてまいります。さらに、自己評価、学校関係者評価等の実施・公表を進め、地域に開かれた学校づくりを推進してまいります。

5 教職員の資質能力の向上

校内研修をはじめ、各区での交流学习、町教育研究会でのサークル研究や授業研究会の実施など、教職員が相互に教育実践力を高める研修活動の充実を努めてまいります。また、管内・道内の各種研修会や研修機関への積極的な参加を促進してまいります。

6 生徒指導の充実と、子どもの安心・安全確保

生徒指導の充実については、全教職員による生徒指導体制を確立し、管理職のリーダーシップのもとに組織的な対応に努めるとともに、保護者、教育委員会等関係機関との連携を密にした取り組みを進めてまいります。

子どもの安全確保については、各校での「学校危機管理マニュアル」の点検・見直しを進めるとともに、各区に設置されている「子どもの安全を守る連絡協議会」や関係機関・団体等と連携・協力しながら、登下校時や学校外活動における安心・安全確保と安全指導の向上を図ってまいります。

7 教育環境・条件整備

平成23年度は、耐震診断により補強・建替えが必要となった久遠小学校が大成中学校へ移転することから、大成中学校校舎の改修を実施いたします。また、国の経済対策に伴う平成22年度補正予算の繰越事業により、北檜山中学校屋上防水工事、瀬棚小学校体育館屋上改修工事等も実施してまいります。

適正な学校配置計画については、現在、小学校10校のうち7校が複式

小規模校であり、なおかつ年々児童数が減少している傾向にあります。

児童がさまざまな学習や体験を通して豊かな社会性を身に付け、より遅しく成長していくために適正な学校規模のあり方を検討してまいります。

社会教育の推進

社会教育の推進については、せたな町教育推進計画における社会教育重点目標「心豊かに学び、ともに高めあう、せたな町をめざす」ことに向け、その充実に努めてまいります。

1 生涯学習を促進する社会教育活動

当町の豊かな自然環境や生活環境、さらに地域の教育資源などを活かしながら、活力ある地域社会の実現のため、全町的な生涯学習の推進を図ります。

地域教育力の向上については、未来を担う子どもたちを健やかに育むため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりが必要です。平成20年度から国の委託事業としてはじまりました学校支援地域本部事業は、ボランティアによる支援体制が確立しつつあり、その成果を今後にも活かすため、委託事業が終了する平成23年度も引き続き実施することといたしました。

各期における社会教育活動の促進については、それぞれ特色ある活動

を進めながら、町づくりに大きく貢献しており、女性団体や高齢者大学の一層の活動充実のため、引き続きその自主的な運営を支援してまいります。



読書活動の充実にについては、子ども読書活動推進計画を基本に、読書に親しむ環境づくりに努めてまいります。平成23年度は、新生児等を対象に絵本に親しむ「ブックスタート」事業に取り組むことといたしました。家庭における子育てやふれあいのきっかけづくりに大きく期待し、ボランティアの育成などその推進に努めてまいります。

2 青少年の健全育成

家庭教育は、子どもが基本的な生活の習慣や生活能力、豊かな情操や善悪の判断などを身につけるうえでその役割は大きく、すべての教育の出発点として生涯学習社会の基礎づくりを担うものです。そのために、家庭教育学級など子育てを支援する学習機会の充実に努めてまいります。

また、子どもたちの健やかな成長

を願い実施しております町外での宿泊研修を通じたジュニアリーダー養成事業、放課後や休日を活用した体験活動を柱とする「せたなっ子を育てる健全育成事業」のさらなる拡充を進めるとともに、子ども育成会の活動支援・連携を深めてまいります。



3 芸術・文化の振興

町民が地域を愛し、その文化に誇りを持ち、様々な文化活動を地域に根付かせ、多彩に展開できるように芸術文化活動の推進に努めてまいります。



そのために、活動の中心となる文化協会が担う役割は大きく、その積極的な活動に期待するところであり、常に連携を図りながら支援するとともに、町民文化祭など町民の交流・発表の場の提供に努めてまいります。また、文化財につきましては、ふるさとを理解する上で重要な地域

の財産でありますことから、これを後世に伝えていくため郷土資料館での適切な整理・保存、埋蔵文化財の保護・活用に努めてまいります。

4 スポーツの振興

多くの町民が、日常的にスポーツや健康づくりに参加できるよう、各種スポーツ教室・講座の開催や町民スポーツ大会などの充実に努めるとともに、体育協会やスポーツ団体、体育指導委員等と連携し、新しいスポーツの普及促進、さらにスポーツ少年団等の全道・全国大会参加経費の助成など、生涯スポーツの推進に努めてまいります。

5 国際交流の充実

国際交流の推進として北海道国際交流センターが毎年実施しております「国際交流夏のつどい」については、関係団体の協力のもと本年度も受け入れてまいります。



アメリカ・ハンフォード市との姉妹都市交流については、平成3年の提携以来20年を数えますが、平成23年度は成人5人を募り、ハンフォード市を訪問することから、姉妹都市交流推進協議会に支援してまいります。